令和元年度

一般会計補正予算（第１号）

霧　島　市

報 告 第 5 号

専決処分した事件の承認について

令和元年度霧島市の一般会計補正予算（第１号）について、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１７９条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第３項の規定に基づき報告し、承認を求める。

令 和 元 年 6 月 7 日 提 出
霧 島 市 長　 中 重　 真 一

専決第５号

令和元年度　霧島市一般会計補正予算（第１号）の

専決処分について

令和元年度霧島市の一般会計補正予算（第１号）について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１７９条第１項の規定に基づき、専決処分する。

令和元年５月７日
霧島市長　中重　真一

令和元年度　霧島市一般会計補正予算（第１号）

令和元年度霧島市の一般会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。なお、今年度の霧島市一般会計予算全体における元号の表示については、「令和」に統一する。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ　８５，１８９千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ　５７，７８５，１８９千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

第１表　　　　　　　　歳　入　歳　出　予　算　補　正

歳　入　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
16 国庫支出金		9,377,225	42,595	9,419,820
	1 国庫負担金	8,064,724	42,595	8,107,319
17 県支出金		5,172,194	21,298	5,193,492
	1 県負担金	2,977,736	21,298	2,999,034
21 繰越金		200,000	21,296	221,296
	1 繰越金	200,000	21,296	221,296
歳　入　合　計		57,700,000	85,189	57,785,189

歳　出　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
3 民生費		23,553,047	85,189	23,638,236
	1 社会福祉費	10,589,280	85,189	10,674,469
歳　出　合　計		57,700,000	85,189	57,785,189